

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391400058		
法人名	社会福祉法人 安代会		
事業所名	グループホームやがみ		
所在地	岩手県八幡平市丑山口28番地1		
自己評価作成日	平成29年1月18日	評価結果市町村受理日	平成29年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=0391400058-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成29年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

☐ 法人の培われたノウハウを十分に活用し、より良い介護サービスや誰にも褒められる介護業務を目指している。 ☐ 生活支援に関しては、自立支援を促し、その人らしさやそれぞれの思い出を大切に、楽しみある生活に寄り添う支援の実践を目指している。(別添資料1:生活支援体制)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の思いや意向を的確に把握するため、毎朝の新聞読み聞かせて「思い出(記憶)の引き出し」を開けるきっかけを作り、利用者の発話を促し「気付きのノート」に記録するほか、1か月以上をかけて対話機会を設けて実施される「利用者懇談会」の記録など、利用者目線で対応することに努めている。「思い出プレゼント」という利用者の希望する誕生日プレゼントを企画するなど、利用者の希望を尊重する工夫もしている。 運営推進会議は、ゲストを交えて活発な意見交換をするほか、他のグループホームの見学を実施するなど、事業所運営に反映できる有効な方式を導入しながら開催している。 事業所内の「地域交流スペース」を地域住民等に開放し、事業所理解の一助としている。県産材を使用した幅広い廊下など、落ち着いたきのある空間の中で利用者がゆったりと生活している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念を中心に、中長期計画や各委員会活動、事業所としての事業計画、生活支援体制等を職員会議で協議、情報共有し、日々その目的に向かって取り組んでいる。	法人理念とは別に、事業所独自の基本方針「利用者個々を尊重し、楽しみのある生活に寄り添う支援を行います」を定め、年度ごとに4項目ほどの重点目標を掲げ、達成度評価で検証しながら、共有と実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	設備的には施設の地域交流スペースを住民の皆様に貸出し、多様な形で地域との交流を深めている。母体施設開設後より地域に「むつみ会」のボランティア組織を立ち上げ、以後継続してその絆を深めて来ている。	地域交流スペースを利用(27年度:15団体・延180人)して、市地域包括支援センター主催の「認知症介護家族のつどい」が開催されるなど、地域住民が気軽に入れる施設として定着してきている。近隣住民から野菜が届けられたりする。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は奇数月に地域の皆様対象に少人数の「絆・介護教室」の開催や5、7月には「地域で支え、見守る認知症高齢者」と称して、地域の皆様に駐在所巡査長を招いてフリートーク会を開催し、情報発信を行った。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「利用者懇談会」(利用者個別からの聞き取り調査/2ヶ月に1回の実施)を起点とする利用者への取り組みや、風水害避難結果、通院状況、事故・ヒヤリハット、待機状況や事業達成評価の報告・協議、市内グループホームへの視察等を活かし、年間を通し施設全てを見ていただき透明感のある取り組みを目標に、その支援をいただいている。	奇数月の最終水曜日を会議日と定め、年6回開催している。利用者代表・家族代表・地域住民代表2名と包括支援センター職員を外部委員としているが、話題提供のゲストや、地域ボランティア組織の会員(8人)も同席して意見交換するほか、他のグループホーム視察研修もしている。出席する利用者は、固定しない方向で考慮している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員としての参画や、交流スペースでの市包括支援センター主催の「認知症介護家族のつどい」の開催、徘徊模試訓練等への取り組みなど、情報を交換し、協力関係を築きながら取り組んでいる。	地域交流スペースで包括支援センター主催行事が開催されることから、市の担当者と日常的に連携する機会があり、利用者の情報や待機者の情報など、必要に応じた連絡を取りあえる関係が構築されている。今後とも、より緊密な連携が図られるよう、工夫を重ねる意向である。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実際に尿バルーン留置利用者対応のため法人の身体拘束廃止に関する指針に則り、その取り組みを行ない、身体拘束廃止検討委員会の構成委員として参加した。その後拘束のない方向で取り組んだ。人権擁護自己評価の実践等その啓発活動に取り組んでいる。	現在は身体拘束を必要とする利用者はいない。人権擁護自己評価表(25項目)を「他己」評価に切り替え、すべての職員を他の職員が評価し、それぞれが利用者に対応する際の行動を振り返る資料として活用しており、日常のケアに有効に反映されている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の倫理規程を毎月の職員会議で点検し、人権擁護委員会での虐待に関して自己評価を行い、事業所としても今年度独自に全職員で他己評価を行い、その取り組みを深めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年人権擁護自己評価に取り組んで来たが、今年度は他己評価に取り組み、職員各々の学びがあった。職員会議でその取り組みを評価し、合わせて「地域福祉権利擁護事業」他資料提供、情報共有し学びの機会を持った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約以前の施設紹介の資料に視覚媒体・紙媒体を準備し、分りやすく説明し対応している。合わせて契約書に関しても確認、傾聴しながら説明し、理解・納得に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者においては利用者懇談会で個人意見を傾聴し、家族においては運営推進会議への参加や面会時、サービス担当者会議時に行ったり、個人ごと発行している「利用者便り」に意見を寄せていただいたりして、要望を確認している。年度初めには事業計画、行事計画、職員の居室担当顔写真を送付し、施設の理解を深めていただくよう取り組んでいる。	「利用者懇談会」という名称ではあるが、職員が輪番制で1か月以上かけて利用者の思いや意向の聞き取りを行い、事業所での生活や職員対応への要望などを2か月ごとに取りまとめ、日常のケアに活用している。家族へは、個別の「利用者便り」を送付し、面会時の意見交換を補完している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の職員の提案制度に関する要綱がある。他中長期計画、経営会議や各種委員会活動、事業所としても毎月の職員会議、気付きのノート、業務申し送り。人事考課の際の意見交換等その機会を多く持っており、職員全員が関わる体制づくりを行なっている。	職員のほぼ全員が本体施設の特別養護老人ホーム勤務時からの同僚であることから、職員同士で自由に意見交換できる環境が整えられ、職員会議に限らず本体施設の施設長等とも日常的に気軽に対話できる環境が構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課実施要綱等の取り組み制度があり、事業所管理者が面接し、さらに幹部との面接があり、加えて衛生委員会において職場環境や勤務状況等が協議され、運営に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画や、各種資格取得のための資格取得支援制度があり、受験料や職専免等の優遇措置がある。新人職員へはチューター制度があり、他に現役職員でも希望したい研修や施設内研修会等の企画があり、その取り組みが意図的に進められている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の研修会や県・地域ブロック研修会の参加、視察研修の参加や、今年度も同地区内グループホーム施設間で職員交換研修も取り組んだ。他にも互助会等の交流会、スポーツ大会へ参加し、その交流機会を作っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設見学や本人への面会、施設の生活等を視覚・紙媒体で説明し、入所後は毎日の新聞の読み聞かせ(茶話会)や隔月実施の利用者懇談会等の取り組みの中で本人と向き合い、傾聴し安心して話せる環境作り、雰囲気作り、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みの際、家族の要望や本人の習慣等に傾聴し、安心と安全な環境や施設の特徴を説明し、信頼関係の構築に努めている。面会時や通院後の報告時に、また3ヶ月に1回は「利用者便り(個別通信)」を発行し、家族の意見も受け止める環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日々の新聞読み聞かせや利用者懇談会で、本人からの申し出や要望等を受け入れている。家族へも同様に、連絡を密にして安心して相談出来る環境作りに努めており、他にも必要に応じて「介護者教室」の開催や市包括支援センター主催の「家族のつどい」などに窓口も広げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	上記同様に日々の傾聴と受け入れ姿勢を基本として「その人らしさ」に重点をおいて支援している。生活の中で「できることややりたいこと」を継続していただき、日常生活の中で役割感を持って暮らしていただけるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切に、遠方家族への配慮を含め利用者・家族・職員の三者で支え合っている。「利用者便り」は3ヶ月分の暮らしを網羅し①1ヶ月ごとの写真②直近のバイタルサイン③生活状況④本人から家族へのメッセージ⑤今後の行事関連等で構成し、共に支え合っている象徴の1つである。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者懇談会では行事や趣味活動の意見、要望等を確認しており、外出行事等の参考にしている。地域の祭りや運動会、老人クラブ演芸会、チャリティー、軽トラ市等では家族・親戚・知人・友人との再会が可能となり、馴染みの関係を意識した行事を継続して取り組んでいる。	隣接の特別養護老人ホームやデイサービスセンターを訪問した際や、国保診療所に通院した際に、顔馴染みの人が来訪することもあり、同級生を含め関係が継続されている。利用者が住んでいた地域の神社などへ初詣や祭り見物に出かけ、馴染みの場所との関係も継続されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の新聞等読み聞かせ等で各々が顔を合わせ、思い出話や経験談を笑いを含めて話し合っている。利用者同士の信頼関係を作り、互いに関わり、尊重し、支え合い、見守っている支援の継続がなされている。できないことでの支援も互い理解しながら生活している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度、家族の意向を受けて主治医と連携し終末直前まで利用者2名を施設で支援させていただき、労苦を共にしフォローや相談、支援のあり方を再確認できた。「絆・介護教室」の開催や「認知症介護家族のつどい」の側面からの支援は今後も継続して、相談・支援の扉は常に関わっておきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者懇談会での個別聞き取りは利用者本位の柱である。常にテーマを変えて一人ひとりの希望、意向等確認している。時には「嫌だったことや施設・職員への嫌なこと」なども傾聴・確認し、利用者個々を尊重し、一方的ではない寄り添う支援を目指している。	1か月以上をかけて利用者個々の聞き取り調査を実施する「利用者懇談会」のほか、午前中の新聞読み聞かせから「記憶の引き出し」を開けて発せられる言葉を、利用者ごとに記録する「気付きのノート」など、思いや意向の把握機会が多くなるよう、利用者との接し方を工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	同上に、利用者個々の歴史(思い出の引き出し)を大切に、その人らしさに寄り添う介護を目指している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ライフサポートプラン①のプランを日々の生活援助計画実施状況に記載し、24時間の把握に努めている。また、気づきのノートを活用して「できること、できないこと、支援して欲しいこと、危険なこと」等を確認している。他バイタルチェック等を行いバイタルサイン、食事摂取、排泄状況等も日々観察、記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議のカンファレンスや気づきのノートを含めた意見を、日々の支援や介護計画等取り組み、情報を共有し信頼関係を深め、利用者・家族の要望、変化を取り入れ対応している。	利用者懇談会や気づきのノートなどから得られる利用者の思いや意向も加味し、職員全員により毎月のモニタリングを基として、家族の要望等も聞きながら、6か月ごとの介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	同 上		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員会議や利用者懇談会、気付きのノート等利用者の意見や家族の要望等にも柔軟に対応できるよう、その人らしさやその背景を見つめることのできるよう支援している。屋内外行事や菜園作り、昼食献立の希望等はその時々ニーズに対応しながら取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人のノウハウや豊富な情報に加え、運営推進会議構成員には地域包括支援センター職員や市老人クラブ会長、地区ボランティア代表等の地域資源に精通した方々も含まれており、地域に根差した法人・施設としてその取り組みを実践している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨年度は延べ98日、161人、12病院、10診療科の受診通院があり、その殆んどに職員が付き添い、主治医と面談している。今年度も同数の状況で、それぞれ家族と連絡を取り、健康維持に努め、施設として信頼関係を築きながら取り組んでいる。	利用者の事業所での状況をかかりつけ医と直接対話することが必要との観点から、主として管理者が利用者の受診に同行対応することになっている。必要に応じ、医療機関で家族と合流し、受診に立ち会ってもらっている。管理者が対応することにより、事業所内で利用者に接する職員数が減らないようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の付き添い・同行受診において必要時は看護職より指導・指示いただいている。代理受診も含め、継続して適切な医療が受けられるよう協力病院、かかりつけ病院とは連携し、観察・報告・相談等常時出来るよう取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	隣接の診療所と入院等受入れ可能な市内総合病院共に毎月何度かの受診で指示をいただいている。診療所は母体施設の主治医であり、総合病院は法人の産業医、事業所の協力医療機関であり、常にその関係作りが行われている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	No.22同様。家族、医療機関、施設の三者で情報を共有し、チームで取り組んでいる。	看取り対応指針(2015年9月更新)は定めているが、夜間に医師対応ができる状況にないことから、重度化し医療行為が必要となった際は、医療機関に入院する方向で、家族・医療機関・事業所の三者で調整することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の事故発生防止対応指針がある。事業所においても利用者それぞれにおいて、その急変時の対応を想定した緊急持ち出し用関係綴が準備されている。法人としての応急救置や緊急時対応マニュアル等もあり、必要時において職員会議や日常業務で確認し合い取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人に防災対策委員会が設置され、地域消防協力隊を組織し、災害時の訓練が行われている。事業所においても年2回訓練を実施し、今年度は夜間体制避難訓練と風水害避難訓練を実施し、運営推進会議でも報告している。母体施設の風水害全員避難誘導訓練にも参加し、炊き出し訓練等にも取り組んだ。	19時に訓練を行った独自訓練のほか、母体施設との合同訓練にも参加し、利用者の安全確保に重点を置いている。管理当直者が配置されており、地域消防協力隊(消防団員や婦人消防団員等19人)が組織化されていることと併せ、夜勤職員に心強い環境が整えられている。停電時対応として、発電機も設備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議でカンファレンスを行い支援方法を確認している。また、利用者懇談会に項目を設け、職員の言葉使いや施設の日課・行事他良いところだけではなく、不快なところやプライバシー配慮への確認も行っている。今年度は特に全職員で人権擁護他己評価を行い職員同士で確認できる環境作りにも努めた。	事業所では、利用者が希望する呼び方で声がけすることとし、尊重とプライバシー確保のため、気付きノートや利用者懇談会資料を活用し、利用者の思いや意向に沿った対応を実施できるよう配慮することを心がけながら、日々利用者に接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者懇談会や気付きのノート等利用者の皆さんの意見を抽出するなどの取り組みを行い、信頼関係作りに努めている。加えて今年度の誕生プレゼントは、「思い出のプレゼント」と称し、本人の希望に添った「物・時間・場所」を選択肢として、その思い出の引き出しを大切に自己決定の支援を行った。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その日その時がその人の1ページ」という概念でそのページの引き出しを大切に支援している。日々の新聞読み聞かせのコミュニケーションの時間を利用し、思い出やしたいことや嫌なことや機嫌等の精神・健康状態など、その時の行動を見つめ見守り、日々の暮らしを大切にに取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の衣類交換や通院、外出の際は衣類、身だしなみは本人へ確認し準備している。要望があった時は家族へ衣類入れ替えを行っていただき、おしゃれへの関心、興味等継続できるよう配慮し、季節行事の際は本人の希望に沿った化粧や衣装(夏祭りでは浴衣や敬老会では準正装等)を準備し、その取り組みを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人で食事サービス委員会(給食会議)を組織している。昼食においては事業所で調理しているため、献立は常に利用者の要望に配慮し、摂取後の状態やコメント等も記録している。利用者懇談会の項目として取り上げ、今昔・郷土・季節料理等楽しみの一つとして支援し、調理準備片付け、菜園で野菜作りにも取り組んでいる。	朝夕の食事は本体施設から運ばれるが、昼食は利用者の希望を取り入れた献立を担当職員2人で作成し、職員も一緒に食事している。利用者は下膳から食器洗い、食器拭きに参加している。利用者とともに畑で栽培した食材を提供し、おやつ作りを含め、食を楽しむ工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス等は母体施設栄養士より毎月確認、指導をいただいている。食事形態も嗜好調査の上個別に対応している。水分補給やおやつ摂取等定時に提供する以外にも、利用者の生活習慣だったり、その時の利用者の要望、しぐさだったりを見守り支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行い、見守り支援している。また、特に冬期は「歯磨きはインフルエンザ予防」との声掛けで取り組み、時折「あいうべ」口腔体操も取り組み、口腔ケアに配慮している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関しては朝夕の聞き取りを含め、パターンや習慣等日々記録している。個々の排泄状態に合わせ、特異なしぐさや、個々に合わせた排泄用具にトイレの馴染みの名称や写真を掲示し、少しでも自力に向けた排泄の支援に取り組んでいる。	車いす使用者はおむつ使用であるが、多くの利用者がリハビリパンツにパット使用である。男性利用者が多く、コーナー排尿防止のため、写真パネルを配置するなどの工夫をしている。排泄失敗時には、トイレ内処理を原則としている。女性利用者は、同性介助を基本としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向な利用者にはかかりつけ医より指示をいただいた下剤の服用やそれに関係する記録や取り組み、また食事内容や水分補給等を協議しながら支援している。日々の日課や散歩、レク活動、テレビ体操等取り入れ自然な形で排便ができるよう個別に支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週4回の午後入浴を設定している。1人1介助でゆっくり入浴で出来るよう、また翌日希望や週1回希望の方、長湯を楽しみたい方等個々の要望に応え実施している。他にもシャワー浴や毎夕の足浴の要望等に対応し、支援している。	月火・木金の午後(13:00～16:30)に入浴を実施し、最低でも週2回の入浴が確保できるよう声がけている。女性利用者は、同性介助となるよう職員を配置している。回数や時間帯を含め、利用者の希望に合った入浴ができるよう配慮している。トイレ失敗時に、臨時で入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムや生活習慣を大切に支援している。眠剤はかかりつけ医と定期報告し服用していただき、就寝を強制せずテレビを見たい場合や夜間の一人歩き等個々の行動を尊重し、昼夜逆転しないよう納得出来るよう支援している。利用者それぞれ、その背景を配慮しながら安眠出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の服薬処方箋は全員で回覧し、処方内容は牽制しながら確認している。変化があった際もその副作用等確認し情報の共有化を図っている。見守りや介助の必要な方、自己管理の方等それぞれの服薬スタイルに対応しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者懇談会の要望等で、個々の役割りや楽しみを確認し、職員で情報を共有して支援している。今年度は菜園交流会を保育所年長児と地域の方と行い、南瓜等の植付けからじゃが芋の収穫を行い、認知症介護家族のつどいの際は、自作自調理のおやつを差し入れを行い、社会の一員としてその張り合いや役割感を感じ取っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者懇談会での聞き取りで個々の外出支援等に傾聴し、行事に取り組んでいる。日々の要望も利用者の思いに咄嗟なことでも応えることができるよう配慮している。今年度はNo.37の取り組みの通り「思い出のプレゼント」と称し、個別希望外出に取り組み墓参り、温泉入浴や初詣等の外出支援を行った。理容や家族との外出希望があった際は、連絡を取り家族より協力をいただき出掛けられるよう取り組んでいる。また、敷地内の菜園作業や花壇への散策等の場合も付き添いまたは、見守りを行い利用者の要望に応えられるよう取り組んでいる。	春から秋にかけては、敷地内の散歩を楽しんだり、畑作業で野菜を育てたりすることで、戸外の空気に触れる機会になっている。また、月2回、敷地近くで軽トラ市が開かれ、買い物を楽しむほか、売り手や買い手の顔馴染みと出会う機会として、利用者の楽しみとなっている。利用者の希望で、近くの郵便局まで車で往復するなど、積極的に外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	郵便局や銀行の窓口を利用する利用者や、小遣い程度を自己管理する方等それぞれであり、買物や外出支援や病院支払い等の支払い可能な利用者の支援も家族と連絡を取り、利用者・家族の希望に合わせた取り組みを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話所持している利用者が2名おり、必要時は出来ない部分の支援を行ってきた。また、家族からの安否確認の際も利用者の意向を汲み取りながら取り次ぎ等の支援している。手紙に代わる「利用者便り」でも利用者よりコメントやメッセージをいただき、そのやり取りが継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は木造施設で県産材を使用し、施設特有の施設臭、閉塞感がない。トイレや居室においても間違わないよう写真や目印となるシンボルを飾り、冬期の暖房もパネルと床暖を使い分けし、浴室・脱衣室等も温度管理を行い快適利用できるよう取り組んでいる。ホールの椅子・テーブルも個人に合うものを準備し、季節ごとの装飾を利用者の皆さんと取り組み装飾している。	他のグループホームの倍はあると思われる、幅広い廊下が印象的である。食堂には、畑の大きな写真が貼られ、この畝ではこの野菜を収穫したという記録が鮮やかな色彩で描かれていた。訪問時、食堂のテーブルに利用者が集まり、職員による新聞の読み聞かせを楽しんでいた。ソファとテレビのある小上りに、職員の私物ということだが、7段の豪華な雑壇が飾られていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話、交流等自宅の居間をイメージする食堂ホールの他に地域交流スペースがある。このスペースは地域住民へ貸出ししている空間であり、利用者個々が屋外を眺め、一人静かに想いに更ける空間として利用されており、各々の居場所的空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室においての所持品も位牌、装飾品、書庫やDVDオーディオ、テレビ、冷蔵庫等それぞれであり、壁掛けのコルクボードにはその人なりの居心地良さを演出出来るよう個人の写真や装飾品、利用者便り等の掲示板として使用できるよう工夫がされ、思い出や趣味活動等大切に、個性的な居室作りに取り組んでいる。	ベッド・扉付きの大きめの収納スペース・洗面台・パネルヒーター・換気扇・ナースコールが設備された居室は、ゆとりを感じる広さである。テレビは6人、冷蔵庫は3人が持ち込んでいる。多くの書籍やDVDの棚、ソファや椅子など、使い慣れた品々のある「自分の部屋」が感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に合ったトイレの動線(4ヶ所のトイレ)、性別区分した居住ブロック、自動センサーのトイレ照明、段差に工夫を凝らした浴槽階段、往來自由な広めの廊下、自動ドアの人感センサー等があり、安全で安心できる施設を作りを目指している。敷地内の菜園では季節に合わせた野菜作りに取り組んでおり、一人ひとりのできること、在宅生活の延長が楽しめることへの支援に取り組んでいる。		